

平成 27 年度予算編成方針

重点施策推進本部長（市 長）

I 国の経済動向と地方財政

我が国経済は、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、アベノミクスにより一体的に取り組んできた結果、経済の好循環が動き始め、経済の長期停滞や長期デフレから脱しつつある。政府は、今後、リーマンショック後の景気対策として臨時的・例外的に行われた危機対応モードから平時モードに切り替えるとともに、消費税率の引き上げに伴う反動減の克服と景気回復を持続させ、中長期的に経済が成長していく軌道を描く必要があるとしている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2014」では、平成 32 年度の基礎的財政収支改善の目標に向け、社会保障関連経費を含めて、聖域なく見直すとしており、来年度の国の予算の概算要求に当たっての基本的な方針は、「中期財政計画」に沿って、施策の優先順位の洗い直しと無駄の排除を徹底しつつ、メリハリのついた予算とするとしている。このほか、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、「地方創生」に積極的に取り組むこととしている。

また、地方財政対策では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について平成 26 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、相当の人口規模と中核性のある都市の近隣市町村との連携を進めるほか、頑張る地方を息長く支援することとしている一方で、平時モードへの切り替えを進めることとしていること、及び国の深刻な財政事情等を勘案すると、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい状況にある。

II 市政運営課題と今後の展開

本市の人口は平成 22 年をピークに減少局面に入り、30 年後には、およそ 30 万人になると見込まれている。また、その人口減少は、老年人口（65 歳以上）が増加する一方で、年少人口（14 歳以下）や社会を支える生産年齢人口（15 歳～64 歳）が大幅に減少することが要因となっている。特に中山間地域ではその傾向が顕著であり、急激な過疎化が進行している。

このような背景の中で、これまで同様の地域社会を維持・存続していくことが困難な状況となっていることから、特色ある地域づくりにより、地域社会の持続・発展が課題となっている。

今後は、「守る」、「育てる」、「つなぐ」をキーワードに、これまで蓄積されたハードを活用し、ソフト事業に力を注ぐことにより、定住人口や交流人口の増加及び特色ある地域づくりを図ることで、元気と活気があふれるまちを目指していく必要がある。

なお、ハード面においては、人口増加や市民生活向上に対応するため、様々な公共施設を整備してきたが、施設の老朽化による維持管理費用が増大している。施設設置目的の達成状況や利用状況を踏まえ、統合・廃止を含めた検討をしていく必要がある。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成 27 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ適切に対応する必要がある。収入では、基幹財源となる本市の市税は、景気回復の効果が一部みられるものの、家屋の評価替えや地価の下落による固定資産税等の減や地方法人税創設に伴う法人市民税の減が見込まれるほか、地方交付税は合併算定替の特例期間が終了し、今後は段階的に縮減していくこととなる。また、歳出では、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるところである。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 25 年度の決算においては、市債借入額の抑制と基金からの取崩しの圧縮に努めたほか、財政健全化判断比率などは国の基準を大きく下回り、健全な財政状況の維持が図られたものとなっている。

しかし、多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にあり、将来にわたって必要かつ安定した市民サービスを持続させ、併せて、新たな市政課題への対応と従前からの懸案事項の着実な解決のためには、従来にも増して、中長期的な観点から計画的かつ堅実な財政運営が求められるところである。また、歳入については、地方交付税において、前項による縮減や別枠加算の見直しの議論がされていることから、市税をはじめ一般財源の確保が重要である。

事業の実施にあたっては、施策の重要性、緊急性及び有効性等を十分に吟味の上、限られた財源の適切な配分を行うとともに、国・県の補助制度、将来に備え積み立ててきた基金や有利な市債等を計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

平成 27 年度の予算編成においては、前例踏襲型予算から脱却し、事務事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドやサンセット化（時限化）の徹底を図り、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。

また、広告料収入など自主財源の確保や、民間委託・PFI 等による事業構築に積極的に取り組むものとする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

① 例外なく全ての事業を見直し、必要性・緊急性等の高いものを厳選すること。

特に、施設の新設・更新では、公表された「長野市公共施設白書」の意義を勘案し、関連施設の統廃合を含めた再配置計画の策定を前提とすること。

② 新規・拡大事業はその目的・効果等を明確にした上で、十分に精査・厳選するとともに、事業の時限化を図ること。

- ③ 市有財産の有効活用に努め、広告料収入やネーミングライツなどの新たな財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。
- ④ 使用料・手数料は、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に沿って、消費税率の引上げ影響と現状を十分に検証・検討し、見直しの実施時期を安易に先送りすることなく、適切な見直しを図ること。
- ⑤ 「地方創生」に係る国の支援策について、国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報を収集すること。併せて、新たな経済対策の動向にも留意すること。
- ⑥ 消費税率改定の実施が未確定であるため、現行制度で必要経費を見込むこととする。今後、国の動向を踏まえ、その対応について周知するので、準備を進めておくこと。

IV 平成 27 年度における予算の重点配分

1 優先施策

平成 27 年度の予算編成においては、第四次長野市総合計画後期基本計画に則りつつ、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、「人口減少対策」に予算を重点配分する。各部署は横断的な発想により、事業構築を図るものとする。

①「定住人口の増加に向けた魅力づくり」

結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行うとともに、健康で長生きできるまちづくりを目指す。また、企業誘致、雇用環境の整備や移住促進により、「定住人口の増加」を図る。

②「交流人口の増加に向けた賑わいの創出」

善光寺御開帳と新幹線延伸を好機と捉え、北陸・関西方面を含めた誘客を進めるとともに、再来性のある魅力あるまちづくりを進め、「交流人口の増加」を図る。

③「地域特性を活かした特色ある地域づくり」

地域の特性を活かした産業の創出や、農林業の振興のほか、新たな成長分野への支援などにより、「特色ある地域づくり」を図る。

2 プロジェクト事業の着実な完了

本市の発展のため、早急に整備を要する大型の投資的建設事業として進めてきた「プロジェクト事業」については、無駄がないか検証しつつ、必要な財源を確保することにより、計画に沿った事業の着実かつ円滑な推進を図るものとする。